

第 2 回平沢小学校・院内小学校統合準備委員会会議録

開催日時	令和 8 年 5 月 29 日（金）	開 会	午後 6 時 00 分			
		閉 会	午後 7 時 26 分			
開催場所	金浦公民館 軽運動室					
会議次第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 教育長あいさつ 4. 委員並びに事務局の自己紹介 5. 協議案件 ① 各部会からの報告について ② スクールバス（通学方法）について ③ その他 6. 閉会					
会議資料	・ 資料 1「平沢小学校・院内小学校統合準備委員会組織図（改正案）」 ・ 資料 2「平沢小学校・院内小学校統合準備委員会の開催スケジュール」 ・ 資料 3-1「平沢小学校 スクールバス乗降場所 検討資料」 ・ 資料 3-2「院内・小出地域内のスクールバス運行路線【当初・試案】」 ・ 資料 4「平沢小学校・院内小学校統合準備委員会第 1 回教育部会議事録」 ・ 資料 5「平沢小学校・院内小学校統合準備委員会第 1 回学校生活部会会議概要」					
委員出欠 状況 ◎委員長 ○副委員長	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	平沢小学校校長		出	院内小学校校長		出
	平沢小学校教頭		出	院内小学校教頭		出
	◎平沢地区会長会代表		出	院内地区会長会会長		出
	小出地区会長会代表		出	釜ヶ台地区会長会会長		出
	平沢小学校 P T A 会長		欠	院内小学校 P T A 会長		出
	平沢小学校 P T A 副会長		出	平沢小学校 P T A 副会長		出
	平沢小学校 P T A 副会長		欠	院内小学校 P T A 副会長		出
	院内小学校 P T A 副会長		出	院内小学校 P T A 副会長		出
	平沢小学校学校運営協議会会長		出	○院内小学校学校運営協議会会長		出
	にかほ保育園保護者会会長		出	認定こども園仁賀保保護者会会長		出
事務局	教育長			教育次長		
	教育総務課長			学校教育課長		
	教育研究所指導主事			学校教育課学校教育班長		
	教育総務課教育総務班長					
決定事項	1. 平沢小学校・院内小学校統合準備委員会の組織体制と運営方針について 平沢小学校・院内小学校統合準備委員会組織図を資料 1 のとおり改正し、					

	次のことを確認した。 統合形態の再確認等 ① 統合形態は、平沢小学校を存続校とする「融合型統合」である。 ② ①により、校名、校章及び校歌は平沢小学校のものをそのまま継承して使用する。 ③ ①を踏まえ、PTAに関する協議は令和9年度から検討開始する。 2. 施設・設備整備に関する市への要望事項について (1) 教室等の確保について ① 特別支援学級の配置（1階「ミーティングルーム」と3階「特活室」の2箇所を普通教室仕様に改修し、特別支援学級として活用） ② ミーティング機能の代替（特別支援学級への転用により不足する会議・多目的スペースについては、「第1音楽室」を改修し、代替場所として確保） (2) 老朽化対策と環境整備について ① 暖房設備の一括更新 ② 校舎の修繕（職員玄関のオートロック、1階教室の窓サッシ（可能であれば2・3階も）） ③ 遊具の安全性確保（使用時の安全性の確保ができない遊具については撤去を希望する） 3. 教育課程の編成と交流事業の推進方針について (1) 児童の交流学習計画 統合時に同じクラスとなる現在の4年生以下の児童を対象に、今年度から合同授業や行事での交流を実施する。 (2) 閉校・開校に関連する諸行事 ① 融合型統合のセレモニー 儀礼的な「開校式」は行わず、統合後の始業式を「融合・平沢小学校」のスタートとして位置づけ、児童の帰属意識を高める温かなセレモニーとする。 ② 院内小学校の閉校事業 地域のシンボルである院内小の歴史を締めくくる閉校事業は、院内地区の実行委員会が主体となって検討を進める。 ③ 公文書・歴史資料の承継 院内小の永久保存文書や記念品等の保管について、平沢小のスペースを確認し、散逸しないよう管理体制を構築する。 4. 学校生活及び学習用具等について (1) 校内外の生活の決まりごと 令和9年度から両校で検討を進めていく。 (2) 子ども会組織
--	---

	町内の児童数に偏りがある。統合しても町内の名前が消えるわけではないが、人数の都合上のまとまり（グループ分けなど）を考慮する必要がある。 (3) 名札、給食着及び体育着 名札は平沢小学校のものを使用。給食着は両校とも同じため、これまでと同じでよい。※体育着については、検討継続。 (4) 学習用具 令和9年度から両校で検討を進めていく。 (5) スクールカラー 両校ともに特に決まっている形がないため、平沢小学校のものを引き継ぐ。
次回日程	令和8年8月（予定）

会議の要旨	
学校教育課長	1. 開会 「平沢小学校・院内小学校統合準備委員会設置要綱」の規定に基づき、会議が成立することを確認した。（委員20名中18名出席）
委員長	2. 委員長あいさつ いろいろな課題があるが、我々の目的は子どもたちが学びやすい環境作ることだと思うので、皆様と課題を共有し、共通認識を持ちながらベクトルを合わせて統合まで進んでいきたい。委員の皆様の協力をお願いする。
教育長	3. 教育長あいさつ この組織は、子どもたちのために、学校や保護者の代表だけでなく、地域の方々全員の英知を使って、より良い環境整備等を協議する組織である。今の子どもたち、未来の子どもたち、そしてさらに先の子どもたちの笑顔のために、この会の話し合いで最高だと思ったことを実現していく、そのような組織体であっていただきたいことを願う。
平沢小学校教頭	4. 委員並びに事務局の自己紹介 年度替わりとなり委員の約半数に変更があったため、委員並びに事務局が座席順に自己紹介 5. 協議案件「①各部会からの報告について（教育部会）」 （教育部会から資料4「平沢小学校・院内小学校統合準備委員会第1回教育部会議事録」により、当該部会における協議状況を報告）

委員長	説明の中であった施設整備に係る予算検討会議とはどういうものか。
教育総務課長	予算検討会議という名称の会議は無いが、来年度の予算編成に向けて、今後、部会が要望する施設整備に関して見積もり等を参考に、学校と教育総務課において実施内容を再度協議・検討し、財政サイドとの折衝に向かっていくことになる。
委員長	質問・意見等はないか。教育部会の報告のとおり承認してよいか。 (異議なし)
委員長	異議ないようなので、教育部会の報告のとおり進めることを承認する。
教育総務課長	5. 協議案件「①各部会からの報告について（学校生活部会）」 (事務局から資料 3-1「平沢小学校 スクールバス乗降場所 検討資料」および資料 3-2「院内・小出地域内のスクールバス運行路線【当初・試案】」により、学校生活部会で示した事務局案を説明)
院内小学校教頭	(学校生活部会から資料 5「平沢小学校・院内小学校統合準備委員会第1回学校生活部会 会議概要」により、当該部会における協議状況を報告)
委員長	スクールバス運行、通学方法に関すること(別途協議のため)以外の部分について、質問・意見等はないか。
委員	前回の学校生活部会において、体育着については、新1年生の保護者にアンケートを実施するとのことだったがどうか。
院内小学校教頭	新1年生の保護者にアンケートを実施し、PTA 役員や学校運営協議会の方々との意見交換により、地域の意向や保護者の意見を踏まえて、10月を目途に決定することを考えている。
委員	体育着について、移行期間を設けることや卒業等により不要になったものを共有しリサイクルする方法も検討できるのではと思う。提案まで。
委員長	今の提案をアンケートの中に盛り込むなどの対応をお願いしたいが、いかがか。
院内小学校	はい。

教頭	
委員長	他に質問・意見等はないか。スクールバス以外の部分について、学校生活部会の報告に先ほどの提案等を加えた内容で承認してよいか。 (異議なし)
委員長	異議ないようなので、学校生活部会の報告のとおり進めることを承認する。
平沢小学校 教頭	5. 協議案件「①各部会からの報告について（PTA 部会）」 PTA 部会については、協議内容が PTA 会則、慶弔規程、内規等の立案、年間事業計画、市 PTA 連合会との関わりなどで、現状では令和 8 年度内に協議を進めていく必要がないのではないか、急いで協議しなくても令和 9 年度からの準備で十分ではないかという提案がなされ、令和 9 年度以降の検討としたいと考えている。
委員長	質問・意見等はないか。PTA 部会の報告のとおり承認してよいか。 (異議なし)
委員長	異議ないようなので、PTA 部会の報告のとおり進めることを承認する。
委員長	5. 協議案件「②スクールバス（通学方法）について」 スクールバスについて、事務局からもう少し掘り下げた説明をお願いします。
教育総務課長	乗降場所について、先ほどの学校生活部会の報告のとおり、資料 3-1 の黄色で示した場所を最有力案として提示したが、当該部会終了後に平沢小学校の玄関前という声があった。
委員長	先週の学校生活部会後、改めて平沢小学校の南門から玄関までを確認したが、おそらく、中型バスであっても学校の玄関まで入り込んで回転できると思う。しかも、エントランスもあり、わざわざお金をかけなくても、児童が歩くスペースを白線で区切るなどの安全対策を考えれば、玄関前を乗降場所とすることは可能だと思う。 遠足の際は、玄関までバスが入ってくるのか。
委員	入ってくる。

委員長	そうであれば、わざわざ作らなくても、玄関は近いし、軒先があり雨もしのげるため、非常に適していると思う。実際に現地で、スクールバスを運転し問題がないか確認した上で、再検討した方が良いのではと事務局に話したところである。
委員	今の件に関して、例えば、資料 3-1 の黄色で示した部分にバス停を作った場合、雨風や雪を避けるための待合所を作らなければならない。しかし、玄関を利用することにより、余計な予算をかけなくても良く、先生方の目の届く所で乗降できるので良い案だと思う。
教育総務課長	その話を伺い、そのような案もあるのだなと思った。ただし、児童の登下校時とかち合うと危険な部分もあるため、その点が非常に気になる。歩道の確保という面では、白線を引けば良いとの見方もあるが、おそらく、登下校時には先生等がつかないと心配な面があると思う。その辺の安全対策等について、学校側の意見を伺いたい。
委員	修学旅行や校外学習等の際、バスは児童玄関の所まで上がってくるが、児童の登下校時間に重ならない時間での発出になっている。児童玄関前を乗降場所とした場合、先生方が見届けることができるのでありがたいが、しっかりとした動線の区分けが必要である。動線をどう区分けするのか手立てを講ずることができれば安心面が増し、さらにありがたい案になると思う。
委員	平沢小学校の南門からの坂は、冬場はバスが上げれるか。
委員	路面が凍結していなければ上げれると思う。
委員	冬期間、除雪すれば両脇に雪が積もり、道幅がさらに狭くなって危ないと思う。
委員	冬場は確かに道幅が狭く、バスは出入りしていない。
委員	釜ヶ台からスクールバスを出すという案について、親としてはスクールバスに乗せていただければ一番安心である。例えば、コミュニティバスに乗り、仁賀保駅で降りて徒歩で学校までということも無きにしも非ずで考えてはいるが、行きは良いとしても、帰りに乗り遅れてしまった場合の対応について不安もある。仁賀保駅で待っていて乗り遅れてしまった場合、例えば、親の携帯に連絡するということもあるが、親も仕事中であれば携帯に出られないため、どう対応していけば良いのか不安である。そのため、親としては、

	可能であればスクールバスにらせていただきたい、若しくは、コミュニティバスを平沢小学校まで延伸いただきたいという思いはある。
委員	先週の学校生活部会で、5時間上がりと6時間上がりの話があり、バスが釜ヶ台まで行った場合、2回転できないという話があった。可能であれば、釜ヶ台地区の子どもたちが早上がりの場合はコミュニティバスを利用していただくと、横森までであればスクールバスの折り返しが可能ではないかと思う。もし、早上がりでコミュニティバスに乗り遅れた場合は、スクールバスで釜ヶ台まで行くという方法もあるのではないかな。
委員	その場合、コミュニティバスに乗り遅れてしまった子どもたちは、また学校まで歩いて戻るということになるのか。
委員	学校の玄関前を乗降場所とした場合、乗り遅れた子どもたちは学校に戻るので、学校でもう1時間待ってもらえれば、2便目で対応することができると思う。
委員長	コミュニティバスのバス停を平沢小学校に新設するよう検討もお願いできないか。できるだけ児童のために、わざわざ仁賀保駅まで行かなくても平沢小学校にバス停を作っていただければ解決できるのではないかな。
委員	現在、釜ヶ台はコミュニティバスで通っているので、その辺は、交通公共協議会と連絡を取っていただいて、その時間帯だけでも平沢小学校発にしてもらったり、バス路線を平沢小学校まで延長してもらえれば、スクールバス2便体制で対応できるのではないかなと思う。
委員	乗降場所の件について、玄関前までバスがくるというのは正直反対である。高学年だけが南門の所を通ってきていれば、バスが来るのを察知できるかもしれないが、低学年（1，2年）の子どもについては、中型バスやマイクロバスが来た時にイレギュラーが起きる可能性があると思う。先ほどの話で冬場は道が狭くなるという話があったが、夏場であっても子どものいたずら心などで不慮の事故が起きてしまえば、本末転倒になってしまうので、その動線を使うのは正直反対である。 代案として、鈴方面からグラウンドに入れる所（運動会等の際に駐車スペースとして使用している場所）があるが、そこを少し拡張して、舗装等をすれば、学校敷地内なので予算を抑えることができると思う。動線とすれば、学校から出て、グラウンドに降りてまっすぐ歩いて、そこで乗り降りができるので、それほど距離もないし、特に職員室からも見えると思うので、良いと

	思った次第である。また、グラウンドにはトイレもあるので、急に用を足したい時もそこでできるし、急に天候が悪化した場合は体育館に逃げ込むこともできる。そのため、場所的にも良いのではないかと思う。
委員	乗降場所の件について、雨風をしのげる場所があれば確かに良いと思うが、現在、院内小学校でスクールバスに乗っている児童たちは、バスが来ているのを見て移動し、バスに乗り込むような形をとっていて、バス停で待っているという状況はそれほど多くないのかなと思う。先生方もバス停の所まで見届けてくれているので、バスの乗降場所に雨がしのげる場所の整備がもし予算的に難しいということであれば、先生方が児童を見守りながら移動するということもあるのかなと思う。
委員	以前、勤務していたスクールバスを利用している学校は、バスが待機している所が見える場所にあったので、バスの到着状況を確認してから子どもたちを出すようにしていた。そのため、バスの乗降場所を考えていただくときには、バスが待機できるようなスペースは必要だと思っている。先ほど職員室から見えるかなという話をいただいたが、もし見えないような場所であれば、カメラ等を設置いただいて、職員室をつないでもらえれば、子どもたちのことを繰り返しできると思う。環境整備の際にその視点も入れていただければと思う。
委員長	後ほど、バスの運転手さんから現地を実際に確認してもらい、運転する側の意見も聞いていただきたい。この件については、結論まで時間がかかると思うので、皆さんからアイデアや意見等がありましたら、また次回お願いしたい。
教育総務課長	いろいろな意見をいただいたが、実際にバスを入れてみたり、場所を再度確認する等をして、次回の部会や準備委員会に諮っていききたい。また、先週の学校生活部会の際にも釜ヶ台地区からの乗車時間が話題になり、冬場だと更に時間がかかるのではないかという意見があったが・・・。
委員	でも、朝が早い分には、たぶん親御さんは大丈夫だと思う。
教育総務課長	先ほどコミュニティバスの話もあったが、実際には、電車との接続の関係などから公共交通との調整は非常に難しくなると思うが、検討させていただく。あとは、課内レベルの話だが、スクールタクシーを実際に利用している例もあるので、スクールタクシーについても検討の一つにした方が良いのではないかと話題にしている。とにかく、子どもたちにとって良い方向に持っ

	ていければと思っているので、乗降場所の件と併せて少し時間をいただきました。
教育総務課長	5. 協議案件「③その他（平沢小学校・院内小学校統合準備委員会組織図の改正について）」 （事務局から資料 1「平沢小学校・院内小学校統合準備委員会組織図（改正案）」について説明）
委員	閉校事業について、院内小学校で実施するということで組織図から削除するという認識でよいか。
教育総務課長	お見込みのとおり。
委員長	他に質問・意見等はないか。事務局案のとおり承認してよいか。 （異議なし）
委員長	異議ないようなので、事務局案のとおり承認する。
教育総務課長	5. 協議案件「③その他（今後の予定等について）」 今回いただいた意見等について、再度、事務局で検討し、次の専門部会、次の統合準備委員会に向けて、事務局から精査した案を示すなどし、協議を進めて行きたい。さらに部会等で新たに懸念事項等が出てきた場合には、資料 1 の統合準備委員会組織図における各部会の検討事項に加えて、部会の協議を行い、場合によっては準備委員会に諮る形を取っていきたいと思うので、ご承知おき願う。 今回の準備委員会については、今回、多数の意見等をいただいたので、検討時間等をいただきたく、資料 2 のとおり、当初スケジュールから 1 か月ほど遅らせた日程に変更している。ただし、部会の進捗状況や開催状況によっては、開催時期が前後する場合がありますのでご承知おき願う。 また、学童保育の件については、前回の学校生活部会で話があったが、スクールバスと並んで非常に重要な部分であるので、検討項目の中に追加している。院内小・小出小の統合の際にも検討に相当の時間を要したという話もあったので、担当課である子ども家庭センターと連携をとり、情報提供等を行って行きたい。
教育総務課長	5. 協議案件「③その他（委員名簿と会議録の公表方法について）」 統合準備委員会の会議録の公開方法について、ここで話し合った内容、検

	討事項については、統合準備委員会だよりを作成して、ホームページ上で公開している。前回の統合準備委員会だよりに委員名簿を掲載しているが、今回、委員の顔ぶれが代わっているため、再度、委員名簿を掲載したいと考えている。前回はホームページで公開する際に、名前の部分を***と伏せて掲載していたが、平沢小学校・院内小学校の保護者の皆さんと委員の皆さんにメールで配信したものについては、名前も掲載している。この件について、事務局としては、役職のみの記載が良いと考えているが、皆さんの意見を伺いたい。また、会議録についても、前回と同様に委員発言として記載することとしてよいか伺いたい。
委員長	委員名簿と会議録の公表方法について、委員名簿は役職のみ、会議録の発言者は全て委員発言とすることについて、いかがか。 (異議なし)
委員長	異議ないようなので、そのように取り扱う。協議案件は全て終了したが、最後に質問・意見等はないか。
委員	スクールバス運行路線について、資料 3-2 では、小出線が中型バス、水沢・院内線がマイクロバスになっているが、バスを逆にして、再度路線を考えていただきたい。具体的には、小出線（釜ヶ台方面を含む）の乗車人数と停車場所を減らし、小出線の一部を水沢・院内線で回することで、両路線の運行時間が均等になるぐらいの路線案を次回までに検討いただきたい。
委員	事務局案では小出線が中型バス 45 人乗りとあるが、令和 10 年度の乗車想定人数も 45 人でビチビチの状態となっている。天候等により余裕が必要な場合も考えられるので、その辺も少し考えた方が良いのかなと思う。
委員長	他にないか。 (なし) 7. 閉会 以上